

# 県民福祉の向上へ

## 基本方針

社会福祉の充実は、単なる保護を目的とするものではなく、社会福祉対象者が個人の人格として社会活動に復帰し、自信をもつて生活できるよう自立更生の道を与えることを基本的な目標とするものである。

## 福祉対策の充実

め、独立して日常生活の用を弁ずることのできない者の収容を促進するため、救護施設の新增設を促進する。

### (2) 就労機会の促進

生活保護法による被保護者ならびに低所得者で就労または技術修得の機会に恵まれないものに近代的授産施設を利用させあるいは家庭授産の方法を講じて自立更生を援助し、貧困の防止につとめる。

### (3) 世帯更生の促進

低所得階層の世帯に潜在する生活能力を発見し、貧困からの脱皮を促進させるための方法として、世帯更生資金の有効な活用をはかる。また、このために必要な資金枠の拡大につとめる。

### (4) 児童福祉の拡充

児童対策の確立

児童の健全育成に不可欠な健全な家庭を作るため、児童および家庭問題全般の相談助言を担当する家庭相談室を全福祉事務所に設置する。

### (5) 保育の強化

婦人の就業の増加は、都市、農村ともに増加しており、このため家庭における児童の適正な保育を欠くことが多いので、これに対応して保育所の整備充実をはかる。

### (6) 要保護児童対策の拡充

家庭にとどめておくことのできない児

童を取容するため、養護施設、乳児院など整備を行なうとともに、從来おくれていた精神薄弱児、し体不自由児、重度心身障害児施設などの整備拡充をはかる。児童遊園、児童館など物的施設の整備を行なうとともに、児童を指導する民間篤志奉仕者を中心として、こども会、母全育成につとめる。

### (7) 心身障害者福祉の強化

先天的心身障害者のほか、産業事故、交通事故による障害は、ますます増加する傾向にある。特に、後天的障害は、今後社会構造の変化、複雑化にともない減少することは予想されないので、これらの人々に対する対策を強化する必要がある。

### (8) 援護施設および職業訓練の強化

心身障害者の更生意欲を高揚し、積極的に社会生活に参加できるよう、軽度、中等度障害者に対しては、適切な指導と援護を行ない、潜在する機能を最大限に発揮できるようにつとめる。このため、障害の程度に応じた援護施設の整備、リハビリテーション、専門技術員の養成につとめ、適切な職業訓練を行ない、自立更生の促進をはかる。

### (9) 精神薄弱者援護の徹底

障害の程度に応じた援護施設による総合的な更生援護と、更生能力のない者の収容保護につとめ、軽度のものに対して

は職親委託制度を設け、更生への援護をはかる。

### (母子福祉の推進)

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

### (1) 母子福祉貸付資金の確保

### (2) 県民運動による県民の安全意識の高揚と三通りの対策が並行して実施されてきた。今後もこれらを中心として、交通事故防止対策の強力な推進をはかる。

## 交通事故防止対策の推進

交通事故防止については、(1)道路その他交通環境の整備、(2)警察官による指導取締り、(3)県民運動による県民の安全意識の高揚と三通りの対策が並行して実施されてきた。今後もこれらを中心として、交通事故防止対策の強力な推進をはかる。



上・キズものは混っていないか。ツブは揃っているか…規格の検査



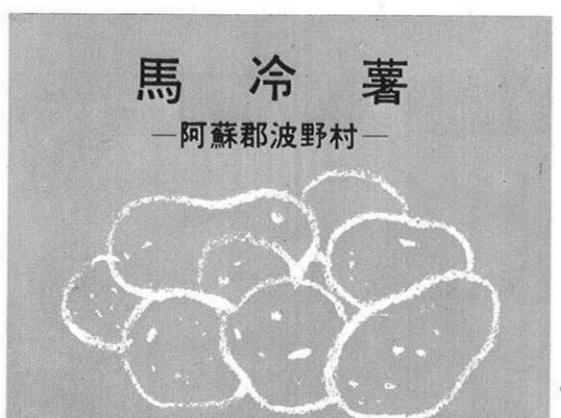
上・このいもが沖縄までいく…梱包も明確に堅実に。



上・駅前の組合の集荷所にはこびこまれる



上・栽培中には植物防疫検査が行なわれる



## 馬冷薯

—阿蘇郡波野村—

阿蘇外輪の高冷地にも、実りの秋をむかえ、早くも沖縄向け馬鈴薯の出荷がはじまった。

沖縄では、食用としての需要が伸びてきており、砂糖市場の不況により転作を馬鈴薯に求め、種いもは、全部本土から輸入している。本県波野産種いもは、琉球農業試験場の試作の結果、沖縄の秋作型に最も適していることが立証され、多量輸入の希望が出されたのである。

波野村では、構造改善事業の計画地域として県の指定をうけて、41年度からは、共同選別集荷所の設置、大型動力選別機の導入を計画し、41年には1万ケース、42年には2万ケースの輸出が見込まれている。



右・荷づくりの一番心配なのは、いもの腐敗伝染だ。

老令者、心身障害者、母子世帯については、年金その他他所得保障の施策を強化し、経済的援助をはかることが必要であるが、これらの人々は、とかく社会から隔離されがちであるので、経済的生活保障だけではなく、親族相互間や地域協同体制の促進など、これらの人々の要求を満たす社会福祉事業の分野は、今後一層その重要度が加わるものと思われる。さらに、社会・経済の進展とともに、社会福祉施策も専門化、多様化的傾向が強まるものと思われるが、今後はこれらの施策が相互に関連性を高め、各種施設間の協力の強化など施策の総合的な推進とその充実をはかつていく。

### (低所得階層の援護)

#### (1) 救護施設の新增設

身体上、精神上、著しい欠陥があるた

#### (2) 家庭対策の確立

児童の健全育成に不可欠な健全な家庭を作るため、児童および家庭問題全般の相談助言を担当する家庭相談室を全福祉事務所に設置する。

#### (3) 保育の強化

婦人の就業の増加は、都市、農村ともに増加しており、このため家庭における児童の適正な保育を欠くことが多いので、これに対応して保育所の整備充実をはかる。

#### (4) 要保護児童対策の拡充

家庭にとどめておくことのできない児

童を取容するため、養護施設、乳児院など整備を行なうとともに、從来おくれていた精神薄弱児、し体不自由児、重度心身障害児施設などの整備拡充をはかる。児童遊園、児童館など物的施設の整備を行なうとともに、児童を指導する民間篤志奉仕者を中心として、こども会、母全育成につとめる。

#### (5) 心身障害者福祉の強化

先天的心身障害者のほか、産業事故、交通事故による障害は、ますます増加する傾向にある。特に、後天的障害は、今後社会構造の変化、複雑化にともない減少することは予想されないので、これらの人々に対する対策を強化する必要がある。

#### (6) 援護施設および職業訓練の強化

心身障害者の更生意欲を高揚し、積極的に社会生活に参加できるよう、軽度、中等度障害者に対しては、適切な指導と援護を行ない、潜在する機能を最大限に発揮できるようにつとめる。このため、障害の程度に応じた援護施設の整備、リハビリテーション、専門技術員の養成につとめ、適切な職業訓練を行ない、自立更生の促進をはかる。

#### (7) 精神薄弱者援護の徹底

障害の程度に応じた援護施設による総合的な更生援護と、更生能力のない者の収容保護につとめ、軽度のものに対して

#### (8) 児童遊園、児童館など物的施設の整備

児童遊園、児童館などを育成し、児童を指導する民間篤志奉仕者を中心として、こども会、母全育成につとめる。

#### (9) 社会環境の整備

親クラブなどの団体を育成し、児童を指導する民間篤志奉仕者を中心として、こども会、母全育成につとめる。

#### (10) 健康診査の実施

未亡人会母子福祉センターに対する援助指導致する。母子休養ホームの設置とその活用

#### (11) 母子相談業務の強化

先天的心身障害者のほか、産業事故、交通事故による障害は、ますます増加する傾向にある。特に、後天的障害は、今後社会構造の変化、複雑化にともない減少することは予想されないので、これらの人々に対する対策を強化する必要がある。

#### (12) 母子福祉貸付資金の確保

平均余命の伸びにともない、老人人口の増加が予想されるので、老人の心身の健康の保持および生活の安定のための施設を積極的に推進する。

#### (13) 県民運動による県民の安全意識の高揚

未亡人会母子福祉センターに対する援助指導致する。母子休養ホームの設置とその活用

#### (14) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (15) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (16) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (17) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (18) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (19) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (20) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (21) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (22) 母子相談業務の強化

母子家庭が経済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (23) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (24) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (25) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (26) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (27) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (28) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (29) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (30) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (31) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (32) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (33) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (34) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (35) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (36) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (37) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (38) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (39) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (40) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (41) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。

#### (42) 母子相談業務の強化

母子家庭が絏済的に更生できるために必要な生活全般にわたる相談、指導を実施し、明るい生活の建設をはかるため、次の施策を実施する。